

安曇野市教育委員会第1回臨時会会議録

日時；平成26年5月7日（水）午後1時半

場所；明科支所2階 会議室3

出席者

教育委員：委員長 望月正勝、職務代理者 宮澤豊弘、委員 内田洋子

事務局：教育部長 北條英明、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、文化課長
那須野雅好、図書館交流課長 赤羽篤

書記：学校教育課長補佐 水谷一郎、教育総務係 宮下果奈

◎開 会

教育部長 ただいまから安曇野市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

望月教育委員長、ご挨拶をお願いいたします。

◎あいさつ

委員長 [委員長あいさつ]

忙しい時ですが、臨時の会議ということで進めていきたいと思います。非常に重要な会議でもありますので、ご意見等活発に出していただいて、能率的に進めてまいりたいと思います。よろしくご協力をお願いしたいと思います。

◎協議議案第1号 安曇野市公式スポーツ施設整備計画の策定について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 安曇野市公式スポーツ施設整備計画の策定について、庁内会議の設置・委託業者の
選定・仕様書の決定・委員の選定・スケジュールなどの件を、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

細かくは資料1、2、3のところに書かれておりますので、これはお読みいただいております。そこも含めて、最初に委員の皆さん、質問がありましたら、お願いしたいと思います。

どうぞ。

教育部長 教育部長、北條です。

少し補足をさせていただきたいと思います。

次の新市立博物館構想も含めてでございますが、実は先日理事者との打ち合わせをさせていただきました。今年度、2つの計画ともに予算へ計上させていただきました。特に公式スポーツ施設の計画につきましては、23年のスポーツ振興計画ができた時点で、南部多目的運動広場の関係と、旧豊科町時代に計画されていた南部総合体育館の計画と、押野山の多目的運動施設の計画、その3つが具体的に挙がっていたわけでございます。そして、全体的な公式の競技、色々なご要望等が今まで各種団体からあり、改めて今のスポーツ施設の現状を把握する中で、公式スポーツ施設としてどういうのがふさわしいかということで、1年間という非常に短い期間の中で、ある程度の方向性、計画をつくり上げなければいけないということで、忙しい時間になるわけでございます。その中で、いきなり委員会で各種団体の委員の皆様からご意見を聞いていただくとなかなか調整が難しい部分もあるので、まずは少し職員でたたき台を作りながら、コンサルにもお願いし、策定委員会の皆様方からご意見をいただいてまとめていこう、こんな計画でございます。まだ正式に色々な要綱などが確定しているわけではございませんが、今日の教育委員会の中で内容についてご審議いただいて、方向性がよろしいということになれば、次はまた政策会議等に諮って事業を進めてまいりたい、こういう計画でございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

両計画が、1年間という期間の中で色々なことをやっていかなければいけないということです。市立博物館の構想についても同じようなスパンでやっていくことになると思いますが、進め方や委員会の設置等について、初めに質問がありましたら出していただければと思います。

どうぞ、内田委員。

内田委員 内田です。

この施設整備の計画ですが、既存の施設の古くなった部分の整備というのもこれに入っているわけですか。

委員長 私もつけ加えて質問ですが、計画の全貌と、どういう施設に向けて策定委員会や庁内委員会が働き出すのかという全体の計画をもう少し教えていただければと思います。

生涯学習課長 生涯学習課、蓮井です。

体育施設につきましては、体育館から始まりまして弓道場、プールなど、市内に約50施設ございます。それにつきまして、先ほど内田委員からありましたように、施設の老朽化の問題、または有効活用等がされているか等を、多角的に判断しながら全体的な計画を作っていく。ここにうたってある公式というのは、公式大会、そのレベルは色々ありますが、それが問題なくできる施設というのをある程度の判断として一つ設けていきたいと考えております。以上です。

委員長 いいですか。

内田委員 ありがとうございます。

委員長 宮澤委員、何かありますか。

宮澤委員 特にないです。

委員長 23年のスポーツ振興計画等のこともここで少し触れられて、先ほど部長からも触れられましたし、こちらの文章の中にもあったように思いますが、今までこういう形で立ち上げてきたことはなかったもので、今回は形を整えた新しい試みですか。それとも今までもこういう策定委員会や庁内委員会を立ち上げてやってきたような歴史はありますか。教えていただきたいです。

教育部長 教育部長、北條です。

立ち上げてきてはないですね。実は23年9月に具体的な施設の名称も挙げて計画をしてきまして、その他ですと、今年度もまだやっている、穂高会館の改修。これは体育館の今の規模とすれば市で一番大きいです。その体育館の改修や、近々の完成を目指してやっている高家スポーツ広場など、いわゆるスポーツ振興計画でうたっている中の一部がまだ残っています。こういう状況の中で、今まで例えば野球の団体の皆様方から公式の野球の大会ができる施設などのご要望等も前から上がってきていたのは事実でございます。ただ、どの種目ということではなくて、現在の各体育施設の利用状況や充足度なども全部しっかり把握する中で、他市町村との比較もしながら、本当に必要な公式スポーツの大会ができる施設はどれなのかをしっかりと見極めて、できれば平成32年、合併特例債の期限までに何らかの形の整備ができるように、ここでもう一度しっかり計画をより具体的なものにしていきたい、こういう意味合いでございます。

特に南部総合体育館については、旧豊科町時代に計画がされて、本来都市計画事業だったわけですが、こちらでスポーツ振興計画を作るという中で、部局がこちらへ途中から移りました。地域の皆様方、減歩をして、土地を提供しましたが、まだそれができていないのではないかと。これは合併協定項目の中の積み残しになっていますので、この計画の中でどういう位置づけにして整備をしていくのか、これらも含めて、しっかり計画を練り上げたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。

もう一つ教えていただきたいのですが、この立ち上げた2つの会は、計画は本年度3月末までになっていますが、この後もこの会に残って活動されるという見通しはありますか。

教育部長 教育部長、北條です。

基本的にスポーツ整備の計画は今年度、計画がある程度できたところで区切りたいと思っておりますが、今度はその計画に基づいて施設の整備計画をより具体化していくというのが次の段階だと思っております。後ほどまた新市立博物館構想の説明もさせていただきますが、そちらについては一応2年の計画で構想を練っていくということで、従前にも教育委員会で素案的なものはお示しさせていただきましたが、新市立博物館構想については既存施設をどうしていくかという大きな課題がございますので、もう少し時間をかけて行いたい。スポーツ施設に関しましては、合併時にお約束した施設がまだできていないというのがございますので、これを全体計画の中でどう位置づけていくかとなりますと、新市立博物館構想のように2年かける場合、整備の期間が短くなるということもありますので、少し駆け足になりますが、1年で何とか仕上げたいと思っております。ただ、場合によって、少し計画の中でずれ込む場合にはもう1年、委員会なりが延長になる可能性はございますが、今の計画ではこの中で何とか進めたいと思っております。

委員長 ありがとうございました。

どうぞ、宮澤委員。

宮澤委員 宮澤です。

公式スポーツというようなことで聞こえは非常にいいですが、二言目には合併特例債というような言葉を聞きます。合併特例債が切れた暁にはこの計画はどうなるのか。要するに資金計画というものはどうなっているのか。

それともう一つは、合併前に各町村で持っていた既存の施設を補充するだけの考えなのか。新しくどこかへ設けるものは設けて、公式スポーツが開かれるような考えがあるのか。その

辺りがあまり見えてこないですし、公式というような名前を使うスポーツの関係でしたら、実施段階は教育委員会でやるのが当たり前かと思います。策定計画、プロポーザルなどの問題については、やはり市全体から考える企画部門の辺りがこういう具合にいくというように打ち出していくべきではないか、そんなところに気がつきました。せっかくやるのに、旧町村の施設を補充する程度で計画が終わってしまうのは、何か寂しいような気もしますが、その辺りを部長はどんな考えを持っていますか。

教育部長 教育部長、北條です。

今の時点では、まずは庁内会議でしっかりたたき台を作っていこうというのが一点でございますので、こういう方向にもっていききたいなどということは今の時点ではございません。実は本来ですと、宮澤委員おっしゃるように、最初はこういう施設の計画でございますので、市長が委嘱するという形の中で、事務局は教育委員会という形でいかがでしょうかというような提案をさせていただいたのが事実でございます。まずは教育委員会でしっかりある程度の素案を作る中で、策定委員にお願いして方向性を出してほしい、こういう中で本日急きょ臨時の教育委員会を開かせていただいたというのが実情でございます。

当然、合併特例債というのは非常に有利な起債でございますので、これに間に合うようにするには、次の博物館構想についても少しタイトな期間になってきているのは事実だと思います。資金計画の件や、今の既存施設の補充だけなのか、新しくするのも含めて、これは当然将来人口が減少していくと言われている中で、作ったはいいいけれど、維持管理や後年度の負担がどうなのかということも含めて十分検討していく中で計画を練っていききたいというふうに考えております。

単純に、どこかの施設を壊して、まるきり新しくするのかどうか、これらも含めて、まずは先ほど課長からご説明申し上げましたように、企画部門や政策部門、財政部門などの部署にも入ってもらい、十分練り上げる。ある程度の素案、たたき台、色々な角度から検討したい。そうは言っても少しは夢のあるものにしたいとは思っております。そんなところすみません、今日のところはそれをまずスタートさせていただくための庁内会議の設置と策定委員会の要綱をご審議いただきたい、こういうことでございます。

委員長 終わりが詰まっていますが、大分見えてきましたので、ご意見をお伺いしたいと思います。どんなことでも結構ですので意見を出していただいて、いい方向で進められるようにお願いしたいと思っています。

内田委員、お願いします。

内田委員 内田です。

資料を見ますと、庁内会議の委員はこちらの10名、決まっているわけですね。なので、市としてのたたき台を市民にわかりやすく計画していただいて、提示していただければいいかと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

宮澤委員、ご意見をお願いします。

宮澤委員 今、部長からも色々答弁をいただきましたが、要するに計画倒れにならない範囲でやるように私は感じました。本来の公式という名前を使うのでしたら、やはり新しくつくる、このように徹底しなければ公式という言葉が当てはまらないような気がします。したがって、今までやってきた既存のものを幾らか充実してやる程度なのか、このように見えてましたが、子供たちに夢を与えるためにも、一つくらいは何か公式スポーツができるものが欲しいような気がしてなりません。それには予算と土地の問題も出てきますが、夢がなければ人口も増えないような気もします。その辺りはまた委員からも色々ご苦労願っていいものを作っていただきたい、こんなことを思います。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

こういう行政というものは何度も何度も練り上げてやられるということで、非常に苦しい中いろいろ計画を立てられているという気持ちがとてもよくわかります。先日ここで話をさせていただいた集会施設の問題や、公民館ホールの改築の問題などについても、9万後半の大きい都市にしては少し物足りない感じがします。今回のこの計画が立てられて、合併特例債との関わりで費用も期限も非常に限定された中でのことですので、ご苦労も多いと思いますが、本当に市民の声が生きて、市民が嬉しいという声が聞こえるような策定をやっているいただければありがたいと思います。

それで策定委員会も4回という限られた中でやられます。以前に私は、この安曇野の総合計画の時に3回ほど会議に出させてもらいましたが、内容が詰め切れない形で進められたような印象を持っています。その後もどの程度これが生かされているかということなどについても、非常にまだじくじたるものがあるのではないかと考えていますが、これだけご苦労いただくので、実のある形で終結されることをお願いしながら、頑張ってやっていただければという思いでおります。

あとの新市立博物館の構想のことについてもかなり重なる部分がありますので、この公式スポーツ施設整備計画の策定については一応これで進めてもらうということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、そんなことでやらせていただいて、さらにまた新市立博物館構想の中で話がこちらに戻るような場合ももしかしたら出てくるかもしれませんので、一応これでやっていただくということで、よろしくお願いします。

◎協議議案第2号 安曇野市新市立博物館構想の策定について

議案説明 文化課長

議案要旨 安曇野市新市立博物館構想策定の庁内会議の設置、プロポーザル方式によるコンサル業者の選定、策定委員会の設置などの件について、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

2月くらいまで、博物館協議会の出した案で教育委員会のほうでも話し合いをさせていただいてあって、ある程度ゴー発進という形で進めるようにここで決定をしていただきましたが、さらにきちんとした形で組織をつくって進められるということで、非常に大切なことだと受け止めています。

そのことも含めて、まず、ご質問がありましたら、お願いします。

私、一つ質問いいですか。この前の話では、私の聞き方の問題もあったかもしれませんが、何か新しい博物館を目指すというような印象を受けました。今回の中では既存施設の考えというようなこととお話がありましたが、博物館というと、すぐ目に浮かんでくるのは、例えば豊科の博物館や、郷土資料館、などです。これは博物館というのはいわゆる博物館法にある美術館なども全部含めて考えていくということで、話の前提はそちらのほうがいいわけですね。

文化課長 文化課、那須野です。

一応この博物館構想に入ってくるのは、既存の9施設を対象としております。豊科近代美術館、豊科郷土博物館、高橋節郎記念館、田淵記念館、貞享義民記念館、臼井吉見文学館、飯沼飛行士記念館、穂高陶芸会館、穂高郷土資料館の9施設であります。うち4つが個人顕彰館という形です。

委員長 博物館で既存というのと、すぐ豊科博物館を思い出したり、鐘の鳴る丘などを思い出したりするということではなくて、もっと広く考えていっていいということですね。

文化課長 文化課、那須野です。

基本的には委員長がおっしゃったように、大きな博物館をつくって、それに統廃合するというのが一番理想であることは私もよく承知しておりますが、この計画自体が2年で約700万円以上のお金をかけて構想をつくるわけです。意思決定の中でお金がかかるからだめ、などのパブリックコメントもありますので、市民のニーズ等により、必ずしもそれが通るとは限らないかもしれません。したがって、この構想の中では大きなものをつくって、それを統廃合するというのを基本に据えながらも、他の選択肢もよく検討しておいて、別のものを選んでもそれはきちんと機能するような構想にしたい、そういうことがございます。

委員長 ありがとうございます。わかりました。

ご意見、他にありますか。

どうぞ、内田委員。

内田委員 内田です。どの記念館にしましても、つくった時のつくった人たちの思いというのが込められて建てられたと思いますので、そういうつくったときの思いも考えながら計画を立てていただけたらいいかと思います。

以上です。

委員長 では、他に意見ありますか。

宮澤委員 特にないです。

委員長 私から意見を言わせていただきます。都市計画課なども中に入られているわけですが、スポーツ施設にしても、博物館等にしても、まさに都市計画だと思います。その配置によって都市がどう変わっていくかということが非常に左右されていくのではないかと思います。今、内田委員から話されたこともそうですが、中央に集めて、そこをいわゆる文化ゾーンとするような考え方ももちろんあり、それも大事で、そういう計画も考えてほしいと思いますが、同時に、地域になくてはならない施設が存在しているので、そういったものもどんな形で生かせるかということを非常に大事に考えてやっていただくことが必要だと思います。

また、既存施設という考えも非常にわかりますが、10年、20年経った時に安曇野市の形がいつも旧町村のつけ足しのような形だけでつくられたとすれば、将来寂しい思いもあります。私どもは予算や財政のことについては不案内なため、わからないまま乱暴な意見になってしまいますが、そういった意味では全く新しい発想でつくられていかれることも大事ではない

かと思います。それで中の施設を非常に立派に、見るための棚をたくさん作ったりして内部を華美にするということよりも、今は一緒に勉強するという形がととも増えてきているので、展示等に工夫されたり、利用方法を考えていただいて、お金はあまりかけないでもみんなが集まれるような博物館、市を代表する施設をつくっていただくといいと思います。

少し個人的な願いを言いますと、例えば有明の温泉郷辺りが一つの目玉になったりするのではないかと、温泉と鐘の鳴る丘、そういったもので非常に人が集められるのではないかと思います。また、わさび田の近くに持ってくる、それから義民の里辺りに持ってきて、いわゆる人権や自由民権運動なども含めてやる、そういった非常に新しい発想も検討いただいて、その上でいい案をつくっていただくと嬉しいです。個人的な意見まで申し上げて申し訳ないですが、そんなことを思っています。

何もかもやらなければいけないということや、それから市民の声もなかなか厳しい部分もありますが、ぜひ10年、50年先を見つめてやっていただけると嬉しいと思っています。よろしくお願いします。

他にご意見、どうですか。いいですか。

私たち勝手な意見を申し上げているわけですが、つくられる方が一番ご苦労ですし、私たちもそれに何とかいい方向で協力していきたいと思っています。スポーツ施設のほうも博物館構想のほうも、ぜひ夢のある計画を考えて進めていただければありがたいと思います。本当にご苦労ですが、お願いします。

それからまた一つ意見ですが、博物館構想に図書館交流課長も入っていただいたほうが、資料の問題や、図書館との関係、美術館との関係など、施設がいつも近接していたり、展示などで利用している部分もありますね。一緒に入ってもらったほうが良いかと思います。その辺りのところは何か理由があるか、教えてもらって、もし必要でしたら入っていただければと思っていますが、どうでしょうか。

文化課長 文化課、那須野です。

非常に貴重な意見だと思いますので、十分検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

委員長 それでは、この2つの案件については非常に期待をしておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。それでは、議案2号まで終わります。

◎三郷交流学習センターの役割分担について

委員長 ではもう一つ、三郷交流学習センターの役割分担について、ご説明をお願いします。

部長、お願いします。

教育部長 教育部長、北條でございます。

詳細については担当課長からまた申し上げますが、3月29日に地元の皆様方に今までの経過等説明をさせていただいて、隣接する三郷公民館と、新たにつくる三郷交流学習センター、お互いに使いやすい計画づくりをしていきたいということでご説明をさせていただきました。それ以降、いろいろなソフト事業も含めた図書館の計画をつくっていただく業者が決まりまして、関係部局等と打ち合わせをしまいいっております。

今日お示しさせていただく内容につきましては、三郷交流学習センターの合併当時にあった計画に基づいて、現在児童館が建てられているところに、児童館と交流学習センターという計画でしたが、支所を壊して、その後に交流学習センターを建てる。隣接するところに公民館がございますし、そこに支所を増築する、こういうことで今計画がされてきているところでございます。交流学習センターと公民館、どううまくつなぎあわせていけばいいのか。来週の予定でございますが、地域の市民検討会議の皆様方にたたき台の素案をお示ししていきたいというところでございます。実は先週も理事者やコンサル関係者等と打ち合わせをした中で、交流学習センターと公民館をどううまく連携させるか、この辺でご理解をいただけるかどうかということで、来週、市民検討会議の皆様方にお話をしていきたいというところなんです。まだ本当に素案の段階でございますが、基本的な方向性を今日お話させていただいて、また地域の皆様方にたたき台をお示しして計画づくりを進めていきたい、こんなことで報告させていただきたいと思います。

では、詳しくは担当課長から申し上げますので、よろしくお願いいたします。

委員長 では、赤羽課長、お願いいたします。

図書館交流課長 図書館交流課、赤羽です。

それでは、お手元の資料、2枚ものでございますが、1枚目をご覧いただきたいと思います。

今、部長から話がございましたように、三郷交流学習センターは、三郷庁舎の跡地で公民館の横に建設の予定でございます。この場所は、周辺に小学校、中学校、児童館があるという場所でございます。それらを含めまして、交流学習センターのコンセプトとしましては、子供から年配の方まで世代を超えて集える施設、特に小中学生に親しまれる施設というよう

なコンセプトで進めていきたいというふうに考えております。

また、隣の三郷公民館棟につきましては、多目的交流ホールとして、現在の公民館の講堂を改修、これは音響、照明設備などをグレードアップする予定でございます。さらに控室、楽屋なども隣接した会議室を転用して整備をしたいと考えております。

また三郷支所につきましても、公民館のロビーの一角を若干増築しまして整備するように考えております。

次をおめくりください。施設の概要図でございます。

まず右側でございますが、交流学习センター、図書館が主体となるものでございます。大きさにしましては1,500㎡程度、本の関係につきましては開架、閉架合わせて4万8千冊規模、あと多目的室、これはギャラリーなども含めます。それとグループ研究室、学習室、ボランティアルームなどの会議スペースで構成されます。

あと、先ほど触れた子供から年配の方まで集えるということで交流ラウンジという形、みらいの入り口にもございますが、このような大きさのラウンジをあわせて持ちたいと考えております。

左側が公民館のスペースでございます。ここには公民館と支所、それと南のほうに保健センターという組み合わせでございます。多目的交流ホール、これはピンク色になってございまして、建物の位置としては公民館棟の中に含まれますが、機能としては交流学习センターの多目的交流ホール、公民館の多目的ホールという形で共有するイメージでございます。これは約500平米でございます。ここに防音対策と音響対策をしてより使いやすくしていきたいと考えております。

交流学习センターにつきましては、イメージとして、1,500平米の平家、これは2階建てにして敷地を稼ぐ建て方もございますが、利用者の方にとっては平家のほうが使いやすいということで、平家で、基本的な形は使いやすい四角を考えているということでございます。

これらを具体的にレイアウトしたものを、今後予定されております5月13日の三郷市民検討会議、5月20日の5月定例会、5月27日の図書館協議会、交流学习センター運営委員会などでお話をしていきたいと思っております。その後6月になってしまいますが、6月に2回ほどワークショップを開き、市民のさまざまなご意見を聞いていく予定でございます。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

では、三郷交流学习センターと三郷公民館についてお示しいただいた案ですが、何かご意

見、ご質問ありますか。

宮澤委員。

宮澤委員 宮澤です。

赤羽課長に聞きたいのですが、既存の今の支所、それを全部壊すというように聞いております。あの周辺の北のほうに一部、県下でも珍しいアンモニアによって氷をつくって環境に優しい冷房施設があるわけですが、そういうものがせっかくあるなら、環境に優しいという形をとらえて利用できないものか。当時は非常に苦勞して国の補助をいただいた、全国的にも珍しい冷房施設なわけです。そういう使えるものはやはり使ってもらいたいということと、もう一つは今の公民館施設等々が、自分のいた時代から、だいぶ地下に問題が生じまして、地盤が良すぎて一部沈下するというような経過がありました。せっかく耐震診断を受けるについては地下的な構造の検査もしていただきたい、そんなことを思っております。

あとはまた具体的になってきたらいろいろ聞きたいと思いますが、もう一つは、今の支所の前が県道につけかえられて西のほうから大分整備をされてきております。小中学校の通学路、あるいは交通安全施設の歩道なども今後は改良のほうに求めていかなければいけないのではないかと思います。ただ、あそこには白沢保美先生の記念の木があつたりしますので、その辺りも踏まえて、拡幅に伴い残すものは残しながら、いろいろとあたってもらいたいと思います。

いずれにしても、支所がそういうことになりますと、やはり子供たちの安全確保のため、歩道などをもう少し東のほうに差し伸べて、これからは歩道ばかりではなくて、自転車道も考えるような構想もついでに入れてもらったらと思っております。

そんなところが思ったことですので、よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。

では、内田委員、ありましたら。

内田委員 特にないです。

委員長 いいですか。

では、今の部分は質問も含まれていますので、答えられるところで答えていただきたいと思います。

図書館交流課長 図書館交流課、赤羽です。

今貴重なご意見をいただきました。今回の三郷交流学习センターにつきましては教育部の図書館交流課、それと三郷支所、財産管理課、庁舎建設課と、それぞれが調整しながら事業

を進めていくということになっております。エコアイスにつきましても、地盤沈下の問題につきましても、使えるものは使っていく、地盤沈下、地質の問題につきましても耐震補強の時にも調査は入っているかと思いますが、その敷地の上につくるということになれば、それなりに対応した建設をするというお話も聞いておりますので、図書館交流課だけではその認識が足りないところがありますので、関係課と調整をとりながら、今のご意見を生かさせていただきたいと思います。

それと現庁舎の南側のゆりの木の関係などにつきましても、3月の市民説明会の折に、あそこは残せというようなご意見もいただいておりますので、多目的交流ホールと公民館に支所を入れる部分で増築が行われます。また、交流学習センターの設置場所によっては現在の歩道または敷地内の駐車場の組みかえも必要になるかと思います。それらもあわせてご指摘いただきました敷地内の歩道等、また、外側の歩道も総合的に考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

今のことについては特にいいですか。

宮澤委員 いいです。

委員長 ありがとうございます。

私もあの辺りはよくいろいろな大会等あって、現職の時も行かせてもらったり、教育委員になっても行かせていただいておりますが、非常に雰囲気があっていいところだと感じています。さらにそれを新しく整備して市民が憩える、本当に使いやすい形にさせていただくように整備されていかれるということですので、ぜひ地域の人たちの意見や、今までの全体の進められてきた前例等を参考にしながら、いい方向へ進めていっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

では、このことについてもしっかりと進めていただくということで、よろしくお願いいたします。

では、これで用意された議題については終了しました。特に何か全体を通じてご意見、ご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

では、これで終わりにいたします。

教育部長 どうもありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 急きょの臨時会ということで、時間的に慌ただしくて申し訳ございませんでした。

以上で第1回臨時会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。